



2024年10月5日

各 位

会 社 名	株式会社アルプス物流
代表者名	代表取締役 社長執行役員 寺寄 秀昭 (コード番号 9055 東証プライム市場)
問合せ先	執行役員 管理本部長 亀田 智文 (TEL 045-532-1982)

LDEC 株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果 並びに親会社及び主要株主の異動に関するお知らせ

LDEC 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が 2024 年 8 月 22 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）（以下、当社株式及び本新株予約権を総称して「当社株券等」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2024 年 10 月 4 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2024 年 10 月 11 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社及び主要株主に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

（注）「本新株予約権」とは、下記①から⑤の新株予約権を総称していいます。

- ① 2014 年 6 月 18 日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は 2014 年 7 月 24 日から 2054 年 7 月 23 日まで）（以下「第 1 回新株予約権」といいます。）
- ② 2015 年 6 月 17 日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は 2015 年 7 月 23 日から 2055 年 7 月 22 日まで）（以下「第 2 回新株予約権」といいます。）
- ③ 2016 年 6 月 21 日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は 2016 年 7 月 16 日から 2056 年 7 月 15 日まで）（以下「第 3 回新株予約権」といいます。）
- ④ 2017 年 6 月 21 日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は 2017 年 7 月 20 日から 2057 年 7 月 19 日まで）（以下「第 4 回新株予約権」といいます。）
- ⑤ 2018 年 6 月 20 日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は 2018 年 7 月 21 日から 2058 年 7 月 20 日まで）（以下「第 5 回新株予約権」といいます。）

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社アルプス物流（証券コード：9055）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

本公開買付けに応募された当社株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社及び主要株主の異動について

（1）異動予定年月日

2024 年 10 月 11 日（本公開買付けの決済の開始日）

（2）異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、当社株券等 16,328,000 株（本新株予約権についてはその目的となる

株式数に換算しています。以下同じです。)の応募があり、応募された当社株券等の総数が買付予定数の下限(6,368,100株)に達したため、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2024年10月11日(本公開買付けの決済の開始日)に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が10%以上となるため、公開買付者は、新たに当社の主要株主に該当することとなります。また、公開買付者が2024年8月21日付で公表した「株式会社アルプス物流(証券コード:9055)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載のとおり、公開買付者は、当社株式17,318,800株(所有割合48.74%)(なお、アルプスアルパイン株式会社(以下「アルプスアルパイン」といいます。)の完全子会社であるアルパイン株式会社(以下「アルパイン」といいます。)を通じた間接所有分(所有株式数792,000株、所有割合2.23%)を含みます。)を所有している当社のその他の関係会社及び筆頭株主であるアルプスアルパインとの間で、公開買付者が当社株式を非公開化することを目的とする一連の取引(以下「本取引」といいます。)に関して取引基本契約書(以下「本取引基本契約書」といいます。)を締結しております。本取引基本契約書において、公開買付者及びアルプスアルパインは、本公開買付けが成立し、公開買付者が本公開買付けにおいて本公開買付対象株式(当社株式からアルプスアルパインが保有する当社株式、アルパインが保有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除いたものをいいます。)の全てを取得できなかった場合に、当社に対して株式併合の実施に必要な事項を議案とする株主総会の開催を要請し、当該議案に賛成の議決権を行使することを合意しております。したがって、公開買付者と同一の内容の議決権を行使することに同意しているアルプスアルパインと公開買付者の議決権数の合計が、当社の総株主の総議決権数の50%を超えることとなり、また、本取引に際し2024年5月9日付で当社から公開買付者に対して差し入れている合意書において、当社は本公開買付けの成立後における当社グループ(当社及び当社の連結子会社27社(本日現在)で構成される企業グループをいいます。)の(i)事業運営に関する事項、(ii)業績及び財務状態に係る情報の提供等に合意しており、公開買付者が当社の重要な財務及び事業の方針の決定を支配する契約等が存在するといえることから、公開買付者は新たに当社の親会社にも該当することとなると判断しております。これに伴い、公開買付者の親会社であるロジスティード株式会社及びロジスティードホールディングス株式会社も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

(3) 異動する株主の概要

① 新たに親会社及び主要株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	LDEC 株式会社	
(2) 所 在 地	東京都中央区京橋二丁目9番2号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 西川 和宏	
(4) 事 業 内 容	商業、商業に付随関連する一切の事業	
(5) 資 本 金	5,000 円	
(6) 設 立 年 月 日	2024 年 4 月 30 日	
(7) 大株主及び持株比率	ロジスティード株式会社 100%	
(8) 当社と公開買付者の関係		
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

② 新たに親会社に該当することとなる者の概要

(1) 名 称	ロジスティード株式会社
(2) 所 在 地	東京都中央区京橋二丁目9番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 会長兼社長執行役員(CEO) 中谷 康夫
(4) 事 業 内 容	総合物流サービス業
(5) 資 本 金	100,000,000 円
(6) 設 立 年 月 日	2022 年 4 月 21 日
(7) 大株主及び持株比率	ロジスティードホールディングス株式会社 100%
(8) 当社と当該者の関係	
	資 本 関 係 該当事項はありません。
	人 的 関 係 該当事項はありません。
	取 引 関 係 該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況 該当事項はありません。

③ 新たに親会社に該当することとなる者の概要

(1) 名 称	ロジスティードホールディングス株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号明治安田生命ビル11階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 マイケル・ロンゴ
(4) 事 業 内 容	商業、商業に付随関連する一切の事業
(5) 資 本 金	5,000 円
(6) 設 立 年 月 日	2022 年 4 月 21 日
(7) 大株主及び持株比率	HTSK Investment L.P. 90%、株式会社日立製作所 10%
(8) 当社と当該者の関係	
	資 本 関 係 該当事項はありません。
	人 的 関 係 該当事項はありません。
	取 引 関 係 該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況 該当事項はありません。

(4) 異動前後における当社株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

① LDEC 株式会社 (公開買付者)

	属性	議決権の数 (議決権所有割合 (注1)) (所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分 (注2)	合 計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主	163,280 個 (45.96%) (16,328,000 株)	173,188 個 (48.74%) (17,318,800 株)	336,468 個 (94.70%) (33,646,800 株)	第2位

(注1) 「議決権所有割合」は、(i) 当社が2024年7月30日付で公表した「2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社2025年3月期第1四半期決算短信」といいます。)に記載された2024年6月30日現在の当社の発行済株式総数(35,501,000株)に、(ii) 2024年8月22日現在行使可能な第1回新株予約権47個の目的である当社株式9,400株、第2回新株予約権33個の目的である当社株式6,600株、第3回新株予約権162個の目的である当社株式16,200株、第4

回新株予約権 143 個の目的である当社株式 14,300 株及び第 5 回新株予約権 109 個の目的である当社株式 10,900 株を加算した株式数 (35,558,400 株) から、(iii) 当社 2025 年 3 月期第 1 四半期決算短信に記載された 2024 年 6 月 30 日現在当社が所有する自己株式数 (28,036 株) を控除した株式数 (35,530,364 株) に係る議決権の数 (355,303 個) に対する割合 (小数点以下第三位を四捨五入) をいいます。以下同じです。

(注 2) 異動後の合算対象分の内訳は、公開買付者と同一の内容の議決権を行使する関係にあるアルプスアルパインの所有分 165,268 個 (議決権所有割合 46.51%、16,526,800 株) 及び同社の完全子会社であるアルパインの所有分 7,920 個 (議決権所有割合 2.23%、792,000 株) であります。

② ロジスティード株式会社

	属性	議決権の数 (議決権所有割合) (所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分 (注)	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社 (当社株式の間接保有)	—	336,468 個 (94.70%) (33,646,800 株)	336,468 個 (94.70%) (33,646,800 株)	—

(注) 異動後の合算対象分の内訳は、公開買付者の所有に係る間接所有分 163,280 個 (議決権所有割合 45.96%、16,328,000 株)、公開買付者と同一の内容の議決権を行使する関係にあるアルプスアルパインの所有分 165,268 個 (議決権所有割合 46.51%、16,526,800 株) 及び同社の完全子会社であるアルパインの所有分 7,920 個 (議決権所有割合 2.23%、792,000 株) であります。

③ ロジスティードホールディングス株式会社

	属性	議決権の数 (議決権所有割合) (所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分 (注)	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社 (当社株式の間接保有)	—	336,468 個 (94.70%) (33,646,800 株)	336,468 個 (94.70%) (33,646,800 株)	—

(注) 異動後の合算対象分の内訳は、公開買付者の所有に係る間接所有分 163,280 個 (議決権所有割合 45.96%、16,328,000 株)、公開買付者と同一の内容の議決権を行使する関係にあるアルプスアルパインの所有分 165,268 個 (議決権所有割合 46.51%、16,526,800 株) 及び同社の完全子会社であるアルパインの所有分 7,920 個 (議決権所有割合 2.23%、792,000 株) であります。

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

(6) 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株券等 16,328,000 株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式 (但し、アルプスアルパイン及びアルパインが所有する当社株式並びに当社が所有する自己株式を除きます。) 及び本新株予約権の全てを取得できなかったことから、当社が 2024 年 8 月 21 日に公表した「LDEC 株式会社による当社株券等に対する公開買付けの開始に関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編の方針 (いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続により、当

社の株主を公開買付者及びアルプスアルパイン（以下、公開買付者及びアルプスアルパインを「公開買付者関係者」と総称します。）のみとすることを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者関係者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

（参考）

2024年10月5日付「株式会社アルプス物流（証券コード：9055）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

各位

会社名 LDEC株式会社
代表者名 代表取締役 西川 和宏

株式会社アルプス物流（証券コード：9055）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

LDEC株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2024年8月22日より、株式会社アルプス物流（証券コード：9055、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場。以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び新株予約権に対して、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施していましたが、下記のとおり、本公開買付けが2024年10月4日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 LDEC株式会社
所在地 東京都中央区京橋二丁目9番2号

(2) 対象者の名称

株式会社アルプス物流

(3) 買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

- イ 2014年6月18日開催の取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいます。）
（行使期間は2014年7月24日から2054年7月23日まで）
- ロ 2015年6月17日開催の取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第2回新株予約権」といいます。）
（行使期間は2015年7月23日から2055年7月22日まで）
- ハ 2016年6月21日開催の取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第3回新株予約権」といいます。）
（行使期間は2016年7月16日から2056年7月15日まで）
- ニ 2017年6月21日開催の取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）
（行使期間は2017年7月20日から2057年7月19日まで）
- ホ 2018年6月20日開催の取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第5回新株予約権」といいます。）
（行使期間は2018年7月21日から2058年7月20日まで）

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	18,211,564 (株)	6,368,100 (株)	－ (株)
合計	18,211,564 (株)	6,368,100 (株)	－ (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（6,368,100株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（6,368,100株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、本公開買付けにより

公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数である 18,211,564 株を記載しています。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い、本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2024年8月22日（木曜日）から2024年10月4日（金曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式1株につき、5,774円

② 新株予約権

イ 第1回新株予約権 1個につき、1,154,600円

ロ 第2回新株予約権 1個につき、1,154,600円

ハ 第3回新株予約権 1個につき、577,300円

ニ 第4回新株予約権 1個につき、577,300円

ホ 第5回新株予約権 1個につき、577,300円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（6,368,100株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（16,328,000株）が買付予定数の下限（6,368,100株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2024年10月5日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	16,270,600 (株)	16,270,600 (株)
新株予約権証券	57,400	57,400
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合計	16,328,000	16,328,000
(潜在株券等の数の合計)	57,400	(57,400)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合	—%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	165,268個	(買付け等前における株券等所有割合	46.51%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	163,280個	(買付け等後における株券等所有割合	45.96%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	165,268個	(買付け等後における株券等所有割合	46.51%)
対象者の総株主等の議決権の数	354,561個		

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しておりますが、「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、アルプスアルパイン株式会社が所有する対象者株式に係る議決権の数（165,268個）を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2024年6月20日に提出した第60期有価証券報告書に記載された2024年3月31日現在の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式及び新株予約権についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、(i) 対象者が2024年7月30日に公表した「2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者2025年3月期第1四半期決算短信」といいます。）に記載された2024年6月30日現在の対象者の発行済株式総数（35,501,000株）に、(ii) 対象者から2024年8月22日時点で行使可能なものとして報告を受けた第1回新株予約権47個の目的である対象者株式9,400株、第2回新株予約権33個の目的である対象者株式6,600株、第3回新株予約権162個の目的である対象者株式16,200株、第4回新株予約権143個の目的である対象者株式14,300株及び第5回新株予約権109個の目的である対象者株式10,900株を加算した株式数（35,558,400株）から、(iii) 対象者2025年3月期第1四半期決算短信に記載された2024年6月30日現在対象者が所有する自己株式数（28,036株）を控除した株式数（35,530,364株）に係る議決権の数（355,303個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番2号
auカブコム証券株式会社（復代理人） 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

② 決済の開始日

2024年10月11日（金曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を、本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する売付け等の申込みをされる方（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主等（法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合にはその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。なお、復代理人による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等（外国人株主等の場合

にはその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人又は復代理人の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更ありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

LDEC株式会社	東京都中央区京橋二丁目9番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上